

(証券コード 9110)

平成26年6月5日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目5番1号

NSユナイテッド海運株式会社

代表取締役社長 小 畠 徹

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席頂けない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日（木曜日）午前10時
（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都千代田区大手町一丁目3番2号
経団連会館 4階 ダイアモンドルーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人による議決権行使

代理人によるご出席の場合は、株主ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nsuship.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般

当期における世界経済は、各国の金融緩和政策や欧州債務危機国の持ち直しを背景に先進国を中心とした緩やかな回復が続きましたが、新興国の経済成長は減速しました。

米国では、年末以降の寒波が経済を押し下げる要因になりましたが、当期全体としては「財政の崖」問題の大部分が回避されたことや、堅調な個人消費・輸出拡大を背景に緩やかな回復が続きました。欧州諸国では、ユーロ圏・英国ともに実質的経済成長率がプラスに転じる等、輸出の持ち直しを原動力に景気に上昇の兆しが見られました。中国では、「経済の持続的かつ健全な発展」に向けた構造改革により、経済成長は鈍化しているものの底堅い結果となりました。インドやブラジル等の新興国では、通貨安によるインフレ進行や、金融引き締め等が景気減速の要因となりました。我が国においては、金融緩和による円高是正・株価上昇や、財政政策による公共投資・消費増税前の駆け込み需要の増加が、景気回復の動きを強く後押しする結果となりました。

外航海運事業につきましては、ドライバルクでは夏以降、それまで荷動きを抑制していた気候的要因等が収束し、中国の鉄鉱石輸入増加・資源大手の増産が船腹需要を押し上げました。また、供給面では、当期は前期比で新造船竣工量が減少し、船腹供給圧力が一服しました。これらを背景に、ケープ型撒積船市況は4航路平均用船料が9月には4万ドルを超え、その後は乱高下が続き当期末は約2万ドルとなりました。また、パナマックス以下の中小型撒積船市況につきましても、北米の穀物収穫期、インドネシアの非鉄鉱石輸出規制前の駆け込み需要等を受け、秋口から年末にかけて一時的に回復しましたが、その後は再び上値が重い展開となりました。原油タンカーにつきましては、老齢船の解撤等による船腹調整が継続されるも未だ市場心理を改善するには至らず、市況は概して低調に推移しましたが、年末にかけての中国の原油輸入量回復に伴い上昇基調に転じました。このように一部船型では、今後の市況回復が期待される一方、先高感を背景に海外船主による新造船発注が再開され、今後の市況への影響が懸念されます。

内航海運事業につきましては、タンカー貨物輸送はLPGの価格高止まり等もあり伸び悩んだ一方、日本経済の緩やかな回復を背景にドライバルク貨物輸

送は堅調に推移しました。

燃料油価格につきましては、当期の外航海運事業の平均購入価格（C重油）がトン当たり約621ドルと、前期比では約46ドル下落したものの依然高水準で推移しました。また対米ドル円相場は期中平均で100円と前期比17円58銭の円安となりました。

このような事業環境下、ドライバルク運賃市況が前期と比べ持ち直したことや、効率運航・コスト削減を徹底したことに加え、円安の進行に伴う為替評価益もあり、当期の連結業績は、売上高1,536億65百万円（前期比17.0%増）、営業利益88億42百万円（前期は11億73百万円の営業利益）、経常利益89億20百万円（前期は25億29百万円の経常利益）と、前期比増収増益となり、船舶売却益等による特別利益38億21百万円及び減損損失等による特別損失7億37百万円を計上した結果、当期純利益は107億78百万円（前期は155億5百万円の当期純損失）となりました。

なお、株主の皆さまへの適正な利益還元および、当社グループの財務体質などを総合的に勘案し、年間配当の配当性向を連結業績ベースの概ね20%とする方針の下、1株当たり9円の期末配当を実施することといたしました。

② 事業別概況

<外航海運事業>

ケープ型撒積船（18万重量トン型）市況は、主要4航路平均用船料が日額4千ドルと低調であった期初に比べ、夏以降は荷動きが増加し、一時は4万ドルを超えるレベルまで回復、当期末は約2万ドルに落ち着きました。主要荷主である新日鐵住金（株）殿向けの専航船が新たに竣工し、また同社向け短期・中期輸送契約も積極的に獲得しました。さらに国内顧客のみならず、海外事務所との連携を軸に海外顧客の開拓にも積極的に取り組み、成果を上げました。このような営業努力に加え、減速運航による燃料費の節減および円安の影響もあり、当期の業績は大幅に改善しました。

パナマックス型撒積船（7万重量トン型）市況は、継続する新造船供給圧力等により、当期前半は太平洋水域で日額1万ドルを大幅に下回る水準で推移しました。9月半ばからは上昇に転じ10月には1万6千ドルへ近づく水準となりましたが、その後各水域での需給バランス等により一時1万ドルを割り込む展開となり、年度末には1万2千ドル弱まで回復したものの、年度を通しては前年度の水準より若干の改善に留まりました。このような状況下、効率運航や市況変動への適切な対応、競争力のある船隊整備を行い国内電力・一般産業向けはもとより大西洋・インド水域における顧客・航路の開拓に努めてまいりました結果、前期までに実施した用船解約など損益改善策の結果と相俟って、当期の業績は改善し、利益を計上しました。

ハンディー型撒積船（3万重量トン型）市況は、期初から夏場までは想定を下回る水準で推移しましたが秋口以降は上昇に転じ9千～1万ドル水準まで

回復を見せました。往航の主力貨物である日本積の輸出鋼材は、東南アジア向けの配船が減少した一方で北米西岸向けの荷動きは順調に伸び、復航の主力貨物である南米非鉄鉱石や穀物等の撒積貨物配船において市況回復により収益改善がみられました。船隊構成においては全体的な規模を維持しつつスポット用船比率を上げることで平均用船料を低減し、運航面においても効率的な減速運航の励行によって収益の改善に努めて参りました。結果として、当初の計画は達成できなかったものの当期の業績は損失の縮小が図られました。

近海水域における小型船（1.3万重量トン型以下の船型）につきましては、当期は主力の中国向け鋼材輸送量が自動車産業向けを中心に増加、更に新規に開始した東南アジア向け鋼材輸送も寄与し、全体として鋼材輸送量は前期比で増加しました。減速運航による燃料消費量の削減や効率運航徹底の効果もあり、当期の業績は大幅に改善しました。

V L C C（30万重量トン型原油タンカー）市況は、前期に引き続き、当期前半は低迷しましたが、北半球の原油需要期となる10月中旬から反転し、その後は年度末まで概ね好調に推移しました。一方、V L G C（8万 m^3 型L P G船）の運賃市況は、新造船竣工隻数が限定的であったことや、米国からのシェールガス由来のL P G出荷量が急拡大し、積み地の遠隔化に伴いトンマイルが増加したこと等から、2013年5月から2014年1月まで高値安定で推移しました。このような市況が一部契約において追い風になったことに加え、長期契約による安定収益の維持に努めた結果、当期の業績は大幅に改善し、利益を計上しました。

NS UNITED TANKER PTE. LTD.におけるケミカルタンカー事業につきましては、所有船舶が概ね順調に稼働したことに加え、事業計画の見直しに伴う所有船舶の耐用年数変更もあり、当期の業績は大幅に改善しました。

なお、NSユニテッドマリン(株)は2014年2月1日付けで船舶管理執行体制を当社組織に一元化した上で、社名を「NSユニテッドマリンサービス(株)」へ改称し、安全監督・新造船建造監督を主とした業務に特化、営業を継続します。

以上の結果、外航海運事業全体としては、前期までに実施した用船解約など損益改善策の効果はもとより、長期輸送契約による安定収益の確保や、効率配船の強化、減速運航による燃料費の節減等採算向上に努めたことに加え、為替相場の円高は正もあり、売上高は1,294億36百万円（前期比19.4%増）、営業利益は66億72百万円（前期は4億43百万円の営業損失）となりました。

<内航海運事業>

ドライ貨物につきましては、経済政策効果の本格化に伴う鉄鋼メーカーの粗鋼生産量増加もあり、鉄鋼関連貨物の輸送量は前期比で増加しました。また、セメント関連貨物の輸送量も都市部における建設投資が堅調に推移したことから前期比で増加しました。このような状況下、新規貨物・適正な船腹の確

保、輸送効率の向上に努めた結果、当期の業績は前期を上回りました。

タンカーにつきましては、L N G 輸送は、瀬戸内海航路就航船では需要増に応じ前期に比べ微増したものの、北海道航路就航船においては需給調整による夏場の待機の影響を受け減少しました。L P G 輸送も、都市ガスの天然ガス化や石油化学工場の出荷減により前期を下回りました。また、入渠に伴う船舶修繕費が増加したこともあり、当期の業績は前期を下回りました。

内航海運事業全体としては、ドライバルク貨物全般の荷動き増加、効率配船・効率運航に加えコスト削減に努めたことにより、売上高は238億14百万円（前期比7.2%増）、営業利益は21億27百万円（前期は15億70百万円の営業利益）となり、業績は改善しました。

<その他>

その他の事業につきましては、当社グループ各社の総務・経理業務の一部受託と不動産管理事業を行うN S ユナイテッドビジネス㈱、情報システムの開発・保守事業を行うN S ユナイテッドシステム㈱の両社は、当初の計画に従いグループ全体の円滑な事業展開を着実に支えました。

事業別売上高

事業区分	売上高
外航海運事業	129,436百万円
内航海運事業	23,814百万円
その他の	416百万円

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は593億18百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

① 当連結会計年度中に竣工及び取得した船舶

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工年月
外航海運事業	船舶	14	921,221	1,749,721	平成25年4月 ～ 平成26年3月
内航海運事業	船舶	2	8,997	10,800	平成25年6月 ～ 平成25年7月

② 当連結会計年度末において取得予定の船舶

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	竣工年月（予定）
外航海運事業	船舶	11	935, 470	1, 785, 150	平成26年4月 ～ 平成29年6月
内航海運事業	船舶	1	4, 042	3, 500	平成26年12月

③ 当連結会計年度中に売却した船舶

事業の種類	設備の内容	隻数	総トン数	重量トン数 (K/T)	売却年月
外航海運事業	船舶	11	578, 108	1, 099, 784	平成25年6月 ～ 平成26年3月
内航海運事業	船舶	1	3, 413	6, 000	平成25年7月

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備資金564億80百万円を金融機関からの借入で調達しております。

当社は主要取引金融機関と総額70億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今般、当社は平成26年度を初年度とする中期経営計画『Unite & Full-Ahead! II』を策定いたしました。変動の著しい事業環境特性は今後も続くものと思われ、市況等改善も早期に見込まれる状況にはありませんが、昨年10月に制定したグループ企業理念に基づき、以下の中期経営目標の達成を通じて当社グループ全体の事業基盤の強化を図るべく、「新たな発展のスタート」をスローガンに、グループ一丸となって取り組んでまいります。

中期経営目標

「2018年度 連結売上高2,000億円、連結営業利益120億円達成を目標に、ドライバルクを中心とした事業基盤を強化する。」

目標達成に向けて、下記5つの重点戦略を柱とする実行計画を着実に進めてまいります。

①新日鐵住金(株)グループをはじめとする、国内外の顧客向け輸送サービスの深化・拡充

お客様の輸送ニーズを的確に捉え、船種・船型にとらわれない総合的な輸送サービスの提供を通じ、営業基盤の一層の安定化を図ります。

②NSUグループ内の協働・連繫強化による新規商権開拓および獲得

アジアを中心とした新興国関連需要と海上輸送の長期的な構造変化に対応した、本社-営業拠点一体のグローバル戦略を展開し、将来に向けた収益基盤を構築します。

③安全・安定運航の徹底

船舶管理能力の強化を通して事故ゼロを目指し、より安全かつ高度な海上輸送サービスをお客様に提供してまいります。

④グローバル展開に向けた組織強化と人材育成

効率的な組織運営の徹底により迅速かつ適正な経営を進めるとともに、営業力強化を主眼とする要員計画と人材育成プランを実施し、グローバル戦略をバックアップする組織体制を整えます。

⑤財務体質の強化

今後、収益を積み重ねることにより、船舶投資に係る資金調達に伴い悪化したデット・エクイティ・レシオ等経営指標の改善を図ります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ今後とも格別のご支援賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	127,184	135,044	131,379	153,665
経 常 利 益(百万円)	5,873	496	2,529	8,920
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	3,236	△914	△15,505	10,778
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	16.48	△3.96	△67.21	46.72
総 資 産(百万円)	168,974	190,659	181,682	224,507
純 資 産(百万円)	67,364	65,581	52,633	64,943

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
新 和 内 航 海 運 (株)	718百万円	61.38%	内 航 海 運 事 業
新 和 ケ ミ カ ル タ ン カ ー (株)	180百万円	100.00%	内 航 海 運 事 業
N S ユ ナ イ テ ッ ド マ リ ン サ ー ビ ス (株)	100百万円	100.00%	安全監督・新造船建造監督業
日 邦 マ リ ン (株)	20百万円	100.00%	船 員 派 遣 事 業
N S ユ ナ イ テ ッ ド ビ ジ ネ ス (株)	45百万円	100.00%	経 理 業 務 受 託
N S ユ ナ イ テ ッ ド シ ス テ ム (株)	50百万円	100.00%	情報システムの開発・保守業
NS UNITED TANKER PTE. LTD.	2,000千米ドル	100.00%	外 航 海 運 事 業

(注) 1. 新和内航海運(株)については、上記のほかに退職給付信託に係る信託財産(1,827千株、16.96%)があります。

(注) 2. NSユナイテッドマリン(株)は、平成26年2月1日付けで社名を「NSユナイテッドマリンサービス(株)」へ改称し、安全監督・新造船建造監督を主要な事業内容として営業しております。

(11) 主要な事業内容（平成26年 3 月31日現在）

事業区分	事業内容
外航海運事業	外航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業
内航海運事業	内航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業
その他の	経理業務受託、情報システムの開発・保守業

(12) 主要な営業所（平成26年 3 月31日現在）

当 社	本社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号 海外駐在員事務所：ロンドン、香港、上海、ベトナム 海外法人：英国（ロンドン）、米国（ニューヨーク）、 中国（香港）、シンガポール（シンガポール）
新 和 内 航 海 運 (株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
新 和 ケ ミ カ ル タ ン カ ー (株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
N S ユ ナ イ テ ッ ド マ リ ン サ ー ビ ス (株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
日 邦 マ リ ン (株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
N S ユ ナ イ テ ッ ド ビ ジ ネ ス (株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
N S ユ ナ イ テ ッ ド シ ス テ ム (株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
NS UNITED TANKER PTE. LTD.	本社：3 ANSON ROAD #07-02 SPRINGLEAF TOWER SINGAPORE

（注）NSユナイテッドマリン(株)は、平成26年 2 月 1 日付けで社名を「NSユナイテッドマリンサービス(株)」へ改称しております。

(13) 運航船腹の状況（平成26年 3 月31日現在）

区 分	隻数	重量トン数 (K/T)	前期末比増減	
			隻数	重量トン数
外航事業運航船腹計	125	10,802,624	4隻増	659,414K/T増
内航事業運航船腹計	85	215,964	12隻増	24,025K/T増
企業集団の運航船腹合計	210	11,018,588	16隻増	683,439K/T増

(14) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
外航海運事業	232名	4名増
内航海運事業	366名	5名増
その他	65名	11名減
合計	663名	2名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
226名	1名増	39.4歳	14.9年

(15) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	28,241百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,214百万円
株式会社日本政策投資銀行	16,296百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	14,193百万円
三井住友信託銀行株式会社	13,545百万円
農林中央金庫	12,179百万円
株式会社三井住友銀行	11,800百万円

(16) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的にを行うことを基本方針としております。なお、配当性向については概ね20%(連結業績ベース)を目安としております。

また、当社は、会社法第459条第1項に掲げる剰余金の配当等については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨及び毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

以上のほか、企業集団の現況に関する重要な事項に関する該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 600,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 230,764,400株
- (3) 株主数 9,121名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	78,456千株	34.01%
日 本 郵 船 株 式 会 社	43,247千株	18.75%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	10,016千株	4.34%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,495千株	3.25%
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	5,860千株	2.54%
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	5,400千株	2.34%
新 健 海 運 股 份 有 限 公 司	5,048千株	2.19%
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	4,800千株	2.08%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,250千株	0.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,597千株	0.69%

(注) 出資比率は自己株式 (89,575株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、平成26年3月31日現在、新株予約権等の発行を行っておりません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長・社長執行役員	小 畠 徹	
取 締 役 ・ 常 務 執 行 役 員	高 木 一 美	不定期船グループ担当
取 締 役 ・ 常 務 執 行 役 員	横 溝 豊 彦	総務グループ管掌、内部統制・企業倫理担当、NSユナイテッドビジネス株式会社社長
※ 取 締 役 ・ 常 務 執 行 役 員	平 松 宏	企画グループ・油送船グループ各担当
※ 取 締 役 ・ 常 務 執 行 役 員	阪 田 泰 一	船舶管理グループ担当、安全運航推進・環境に関する事項担当、技術職人事・労務事項につき総務グループ担当役員に協力、NSユナイテッドマリンサービス株式会社社長
取 締 役 （ 非 常 勤 ）	藤 原 真 一	新日鐵住金株式会社常務執行役員
取 締 役 （ 非 常 勤 ）	宮 本 常 夫	新日鐵住金株式会社執行役員
監 査 役 （ 常 勤 ）	安 藤 政 明	
監 査 役 （ 常 勤 ）	松 本 貴 志	
※ 監 査 役 （ 非 常 勤 ）	高 畑 尚 紀	
※ 監 査 役 （ 非 常 勤 ）	三 谷 康 人	

- (注) 1. 取締役藤原真一氏及び宮本常夫氏は社外取締役であります。
2. 監査役高畑尚紀氏及び三谷康人氏は社外監査役であります。
なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役安藤政明氏は、新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）及び日鉄海運株式会社（現 当社）において長年経理業務等を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役高畑尚紀氏は、日本郵船株式会社において長年経理業務を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役三谷康人氏は、株式会社日本政策投資銀行において長年金融業務・経理業務を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成25年6月26日開催の第87回定時株主総会において、※印を付した取締役及び監査役が新たに選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	166百万円 (-百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	64百万円 (18百万円)
合 計	15名	230百万円

(注) 上記には、平成25年6月26日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名の支給額を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(平成26年3月31日現在)

取締役藤原真一氏は、新日鐵住金株式会社の常務執行役員、取締役宮本常夫氏は、同社の執行役員であります。新日鐵住金株式会社は、当社への出資比率が34.01%である大株主であり、当社の主要な取引先であります。

ロ. 主な活動状況

	取締役会（18回開催）	監査役会（14回開催）
	出 席 回 数	出 席 回 数
取 締 役 藤 原 真 一	16回	-回
取 締 役 宮 本 常 夫	15回	-回
監 査 役 高 畑 尚 紀	13回	10回
監 査 役 三 谷 康 人	13回	10回

- (注) 1. 取締役藤原真一氏及び宮本常夫氏は、上記のとおり取締役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
2. 監査役高畑尚紀氏及び三谷康人氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
3. 監査役高畑尚紀氏及び三谷康人氏は、平成25年6月26日開催の第87回定時株主総会にて選任され、就任したため、出席回数が少なくなっております。なお就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は10回であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社の一部は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役会における協議を経たうえで、監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また以上の場合のほか、取締役は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

（平成26年4月30日開催の取締役会にて「内部統制基本方針」決議）

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受けます。

当社の取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行うとともに、企業の社会的責任（CSR）を経営の根幹に据えるとの認識に立ち、「グループ企業理念」、「環境方針」及びこれらの実践コードである「行動基準」並びに代表取締役社長を委員長とするCSR委員会の策定する活動方針等に従い、率先垂範して法令・定款及び社会規範の遵守を徹底し、高い倫理感をもって国内外において公正で健全な企業活動を遂行します。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、職務の執行に係る文書その他の情報につき、法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき、定められた期間、適切に保存・管理し、必要に応じ閲覧可能な状態を維持します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動全般にわたり生じ得る諸々のリスクについて、各部門において業務フローの検証を通じ、リスクの分析及び対応策の検討を行い、必要に応じて取締役会及び執行役員会にて協議するほか、予算実行管理委員会、安全運航・環境保全推進委員会及び防災対策委員会での協議、並びにリスク管理規程、リスク項目表、海難及びその他の緊急事態対応に関する規程、インサイダー取引防止関連規程及びデリバティブ関連取扱規程等の周知徹底により、リスク発生の未然防止・抑制と適時・的確な対応を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、法令・定款に定められた事項及び取締役会付議基準で定められた経営上の重要事項について、社内規程に基づき取締役会で決議を行います。取締役会は、社内規程に基づき各執行役員を任命し、業務を執行する体制を取っています。

また当社は、中期経営計画（原則三事業年度）を策定し経営課題を明確にするとともに、同計画を着実に遂行するため、執行役員会を通じ業務執行及び経営管理に関する重要事項の協議や取締役会付議事項の事前協議を行います。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、先述の「グループ企業理念」、「環境方針」及び「行動基準」並びにCSR委員会の活動方針等に従い、従業員が法令・定款及び社会規範の遵守を徹底し、国内外において公正で健全な企業活動を遂行するよう、本社内部、国内外の事務所及び当社船員の乗り組む全ての船舶内並びに当社内電子掲示板にこれらを掲示することで、従業員各人がその内容を随時確認のうえ取り組む体制を取っています。

先述のCSR委員会の指揮のもと、内部統制委員会が当社グループ全体の内部統制の整備・運用を計画・推進しますが、特に法令・定款及び社会規範の遵守徹底を図るため、コンプライアンス委員会において、各事業年度のコンプライアンス活動計画を定めると同時に、啓蒙のため周知月間を設け、ま

た社内外に複数の相談窓口を設置する等、コンプライアンス意識の浸透と向上に努めます。

内部監査につきましては、内部監査室を設け、代表取締役社長の指揮・命令により会社の一切の業務執行状況を検討・評価し、社長に結果を報告する体制を取っています。

(6) 当社及び当社子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、主要な国内子会社と関係会社総務部長会を定期的に行い、グループ経営目標の達成に向け効率的な体制整備に努めます。また主要な国内子会社に内部統制モニタリングを実施するとともに、内部監査をグループ会社全般にわたり実施し、各社の諸規程整備状況を把握し、企業集団としてコーポレート・ガバナンスの向上に努めます。

主要な海外子会社等とは、全代表者が出席する会議の定期開催及び関係部門と日常業務の相談を行うほか、各代表者と監査役及び内部監査室との個別会議を行う等、海外拠点のガバナンス向上にも努めます。

(7) 財務報告の適正性確保のための体制

当社の取締役及び従業員は、社会に対し信頼できる財務情報を提供する重要性を理解し、法令並びに財務報告基本方針及び財務報告に係る内部統制規程等の社内規程に基づき日々の業務を遂行します。

当社の取締役は、有価証券報告書及び四半期報告書、その他重要な財務情報については、取締役会で決議を行い、開示する体制になっております。

内部監査室は、業務執行・監理状況のモニタリングを通じ、内部統制の適正性・有効性を確認した上で、社長に結果報告を行います。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が会計監査人や内部監査室と相互に連携を図りつつ、自ら果たすべき監査業務を遂行する体制を取っていますが、その職務を補助すべき従業員を置くことを要請された場合は、要請に即して対応します。

(9) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前述のとおり、監査役の職務を補助すべき特定の従業員を社内に置いておりませんので、該当事項はありません。

(10) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が法令に定める権限を行使するほか、監査役会を組織し監査基準を定め、取締役及び従業員の業務執行の適法性・効率性について適正な監査を行います。具体的には、以下の活動を通じて経営課題、業務実態の把握に努めるとともに、法令及び定款に違反する行為を未然に防止する等の確な監査を実施します。

- 一．取締役会、執行役員会、CSR委員会、内部統制委員会、安全運航・環境保全推進委員会、予算実行管理委員会、その他重要な会議及び委員会への出席
- 二．当社及び主要な国内子会社の取締役及び海外子会社等の代表者との定期的な面談
- 三．主要な子会社の実査
- 四．取締役会議事録、執行役員会議事録及び執行役員会付議事項の稟議書など職務執行に係る重要な書類の閲覧

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が会計監査人や内部監査室と相互に連携を図りつつ、それぞれの監査が実効的かつ効率的に実施できる体制を確保します。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社では市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体、及び全ての反社会的な行為には断固たる態度で対決し、これらとかかわりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。このことを企業理念に定め、当社グループ従業員全体に周知徹底するとともに、平素より外部専門機関及び法律の専門家との緊密な連携のもと、情報収集に努めており、組織的に対処する体制を整えております。

連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	60,592	流 動 負 債	37,484
現 金 及 び 預 金	22,407	支 払 手 形 及 び 営 業 未 払 金	7,860
受 取 手 形 及 び 営 業 未 収 金	14,947	短 期 借 入 金	17,709
有 価 証 券	6,000	未 払 金	280
た な 卸 資 産	7,802	未 払 費 用	319
前 払 費 用	2,892	未 払 法 人 税 等	594
繰 延 税 金 資 産	2,910	繰 延 税 金 負 債	913
そ の 他 流 動 資 産	3,654	前 受 金	1,728
貸 倒 引 当 金	△19	賞 与 引 当 金	427
固 定 資 産	163,915	役 員 賞 与 引 当 金	62
有 形 固 定 資 産	155,857	デ リ バ テ ィ ブ 債 務	5,875
船 舶	142,869	そ の 他 流 動 負 債	1,718
建 物	565	固 定 負 債	122,080
土 地	788	長 期 借 入 金	117,938
建 設 仮 勘 定	11,458	繰 延 税 金 負 債	837
そ の 他 有 形 固 定 資 産	176	特 別 修 繕 引 当 金	1,943
無 形 固 定 資 産	253	退 職 給 付 に 係 る 負 債	798
投 資 そ の 他 の 資 産	7,804	そ の 他 固 定 負 債	565
投 資 有 価 証 券	5,221	負 債 合 計	159,564
長 期 貸 付 金	117	純 資 産 の 部	
繰 延 税 金 資 産	1,628	株 主 資 本	63,423
退 職 給 付 に 係 る 資 産	126	資 本 金	10,300
そ の 他 長 期 資 産	713	資 本 剰 余 金	13,429
貸 倒 引 当 金	△1	利 益 剰 余 金	39,721
資 産 合 計	224,507	自 己 株 式	△27
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△931
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	588
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,686
		為 替 換 算 調 整 勘 定	109
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	59
		少 数 株 主 持 分	2,451
		純 資 産 合 計	64,943
		負 債 純 資 産 合 計	224,507

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
海運業収益及びその他の営業収益		153,665
売 上 原 価		
海運業費用及びその他の営業費用		138,645
売 上 総 利 益		15,021
一 般 管 理 費		6,179
営 業 利 益		8,842
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	76	
受 取 配 当 金	89	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	44	
為 替 差 益	1,414	
そ の 他 営 業 外 収 益	176	1,799
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,612	
そ の 他 営 業 外 費 用	109	1,721
経 常 利 益		8,920
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,821	3,821
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	118	
減 損 損 失	619	737
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		12,005
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	815	
法 人 税 等 調 整 額	△40	775
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		11,229
少 数 株 主 利 益		452
当 期 純 利 益		10,778

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	10,300	13,429	28,943	△26	52,646
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			10,778		10,778
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	10,778	△1	10,777
当 期 末 残 高	10,300	13,429	39,721	△27	63,423

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他の有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整累 計 額	その他の包 括利益累計 額 合 計		
当 期 首 残 高	276	△1,266	△1,074	-	△2,064	2,050	52,633
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益							10,778
自 己 株 式 の 取 得							△1
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	312	△421	1,183	59	1,133	401	1,534
当 期 変 動 額 合 計	312	△421	1,183	59	1,133	401	12,310
当 期 末 残 高	588	△1,686	109	59	△931	2,451	64,943

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 46社
- ・主要な連結子会社の名称 新和内航海運(株)
新和ケミカルタンカー(株)
当連結会計年度より、新規に設立したDENE LINE S. A. 及びEMMA LINE. S. A. の2社を連結の範囲に含めております。また、NS UNITED SHIPPING(SINGAPORE)PTE. LTD. は解散したため、連結の範囲から除外しました。

非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 新和チャーターリング(株)
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社等の状況

- ・持分法適用の非連結子会社等の数 3社
- ・会社の名称 NS UNITED SHIPPING (U. K.)LTD.
NS UNITED SHIPPING (U. S. A.) INC.
NS UNITED SHIPPING (H. K.)CO. , LTD.

持分法を適用していない非連結子会社等の状況

- ・主要な会社の名称 新和チャーターリング(株)、新昌船舶(株)
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用から除外しております。

持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社は決算日が連結決算日と異なっておりますが、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NS UNITED TANKER PTE. LTD. の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 船舶
(リース資産を除く)

主として定額法を採用しておりますが、一部の船舶について定率法を採用しております。なお、主要なもの
の耐用年数は13年から18年です。

建物（附属設備を除く）

主として定額法を採用しております。

その他 定率法を採用しております。

無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞 与 引 当 金	従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。
役 員 賞 与 引 当 金	役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。
特 別 修 繕 引 当 金	船舶の特別修繕（定期検査）に備えるため設定し、定期検査費用実績等に基づき算定し計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８～１０年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８～１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、主として航海日割基準を採用しております。

⑥ 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。また、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップ取引の一部については特例処理に、通貨スワップについては振当処理によっております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶の建造に係る借入金の支払利息のうち、竣工迄の期間に対応するものは、取得価額に算入しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が126百万円、退職給付に係る負債が798百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が59百万円増加し、少数株主持分が6百万円減少しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」(当連結会計年度は、77百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他営業外収益」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りの変更に関する注記

(耐用年数の変更)

当社の連結子会社であるNS UNITED TANKER PTE. LTD. は、所有船舶の定期検査において使用状況がより明確になったことを契機に、平成25年度以降のケミカルタンカー事業計画を見直したことに伴い、当連結会計年度より所有船舶の耐用年数を従来の13年から18年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ379百万円増加しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

船舶	134,054百万円
----	------------

上記の担保に係る債務

短期借入金	14,979百万円
-------	-----------

長期借入金	99,791百万円
-------	-----------

計	114,769百万円
---	------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	65,383百万円
--------------------	-----------

(3) 偶発債務

保証債務

〈債務者〉	〈被保証債務の内容〉	〈保証金額〉
新昌船舶㈱	設備資金借入金	49百万円

(4) たな卸資産

たな卸資産の内訳

原材料及び貯蔵品	7,802百万円
----------	----------

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	減損損失
貨物輸送	建設仮勘定（船舶）	619百万円

（経緯）

当該船舶の売買契約を締結したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。

（グルーピングの方法）

当社グループは、船舶については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

当該船舶の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売買契約価額に基づいて算定しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数、並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
発行済株式数				
普通株式	230,764	—	—	230,764
自己株式				
普通株式(注)	87	3	—	90

（注）1．普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．千株未満を四捨五入して表示しております。

（2）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
平成26年6月26日開催の第88回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	2,076百万円
・1株当たり配当額	9.00円
・基準日	平成26年3月31日
・効力発生日	平成26年6月27日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等による他、安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については金融機関からの借入によっております。

営業債権である受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、その回収状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は、格付の高い企業のコーポレート債券及び短期の譲渡性預金であります。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金や借入金に係る流動性リスクについては、当社グループ各社が月次の資金計画を作成する等の方法により管理しております。借入金は、設備投資のための長期資金調達が主であり、変動金利の長期借入金の多くについて、金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。また、外貨建借入金については、通貨スワップ取引により為替相場変動リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、金利スワップ取引、通貨スワップ取引の他、当社グループの外航海運事業を主たる事業としている各社において営業収入・支出の大部分を占める外貨建て取引に係る為替相場変動リスクを回避するために為替予約等を、船舶の運航に係る燃料油価格の変動リスクを回避するために燃料油スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は、当社グループ各社が、「経理規程」等の内部管理規程に基づき実需の範囲内で行うこととしております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを極力回避するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照 表計上額(*1)	時価(*1)	差額
①現金及び預金	22,407	22,407	—
②受取手形及び営業未収金	14,947	14,947	—
③有価証券	6,000	6,000	—
④投資有価証券	3,716	3,716	—
⑤支払手形及び営業未払金	(7,860)	(7,860)	—
⑥短期借入金	(850)	(850)	—
⑦長期借入金	(134,797)	(135,011)	(215)
⑧デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,197)	(3,499)	699

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤支払手形及び営業未払金、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、「⑥短期借入金」には一年以内返済予定長期借入金は含まれておりません。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、「⑦長期借入金」には一年以内返済予定長期借入金が含まれております。

⑧デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

ヘッジ会計が適用されているもの：原則的処理方法によるもののほか、金利スワップの特例処理によるもの及び通貨スワップの振当処理によるものも含まれております。

なお、デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,506百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券」には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	270円91銭
(2) 1株当たり当期純利益	46円72銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	58,244	流 動 負 債	23,209
現 金 及 び 預 金	15,266	海 運 業 未 払 金	5,056
海 運 業 未 収 金	9,308	短 期 借 入 金	9,176
関係会社短期貸付金	14,777	未 払 金	17
立 替 金	1,199	未 払 費 用	120
有 価 証 券	6,000	未 払 法 人 税 等	123
た な 卸 資 産	6,852	前 受 金	1,591
前 払 費 用	2,471	預 り 金	5,004
代 理 店 債 権	210	代 理 店 債 務	696
未 収 消 費 税 等	128	賞 与 引 当 金	229
繰 延 税 金 資 産	1,771	役 員 賞 与 引 当 金	19
その 他 流 動 資 産	282	関係会社整理損失引当金	599
貸 倒 引 当 金	△19	そ の 他 流 動 負 債	579
固 定 資 産	61,024	固 定 負 債	42,318
有 形 固 定 資 産	9,629	長 期 借 入 金	32,735
船 舶	8,352	退 職 給 付 引 当 金	269
建 物	509	関係会社用船契約損失引当金	9,170
土 地	702	そ の 他 固 定 負 債	143
その他有形固定資産	66	負 債 合 計	65,526
無 形 固 定 資 産	129	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	51,266	株 主 資 本	53,612
投 資 有 価 証 券	1,773	資 本 金	10,300
関 係 会 社 株 式	3,045	資 本 剰 余 金	13,429
出 資 金	8	資 本 準 備 金	20
長 期 貸 付 金	79	その 他 資 本 剰 余 金	13,409
関係会社長期貸付金	44,412	利 益 剰 余 金	29,909
前 払 年 金 費 用	317	利 益 準 備 金	1,689
繰 延 税 金 資 産	1,129	そ の 他 利 益 剰 余 金	28,220
その 他 長 期 資 産	504	圧 縮 記 帳 積 立 金	10
貸 倒 引 当 金	△1	別 途 積 立 金	18,000
資 産 合 計	119,268	繰 越 利 益 剰 余 金	10,209
		自 己 株 式	△27
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	130
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	505
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△375
		純 資 産 合 計	53,741
		負 債 純 資 産 合 計	119,268

損 益 計 算 書

(平成25年 4 月 1 日から
平成26年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金	額
海 運 業 収 益					
運賃			賃	116,716	
貸船			料	10,672	
その他の海運業収益				1,126	128,514
海 運 業 費 用					
運航			費	61,207	
船費			費	1,603	
借船			料	55,341	
その他の海運業費用				1,525	119,676
海 運 業 利 益					8,838
一 般 管 理 費					3,902
営 業 利 益					4,936
営 業 外 収 益					
受取利息				631	
受取配当金				191	
為替差益				1,393	
その他の営業外収益				192	2,408
営 業 外 費 用					
支払利息				502	
その他の営業外費用				66	568
経 常 利 益					6,776
特 別 利 益					
固定資産売却益				414	414
特 別 損 失					
関係会社整理損失引当金繰入額				599	599
税 引 前 当 期 純 利 益					6,592
法人税、住民税及び事業税				176	
法人税等調整額				△703	△527
当 期 純 利 益					7,118

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株主資本 合 計	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金 合 計
						圧縮記帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	10,300	20	13,409	13,429	1,689	11	26,000	△4,910	22,791	△26	46,494	
当 期 変 動 額												
圧縮記帳積立金の取崩						△1		1	-		-	
別 途 積 立 金 の 取 崩							△8,000	8,000	-		-	
当 期 純 利 益								7,118	7,118		7,118	
自 己 株 式 の 取 得										△1	△1	
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)												
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	△1	△8,000	15,119	7,118	△1	7,118	
当 期 末 残 高	10,300	20	13,409	13,429	1,689	10	18,000	10,209	29,909	△27	53,612	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 額 ・ 換 算 差	等 換 算 計	
当 期 首 残 高	202	△575	△373		46,121
当 期 変 動 額					
圧縮記帳積立金の取崩					-
別 途 積 立 金 の 取 崩					-
当 期 純 利 益					7,118
自 己 株 式 の 取 得					△1
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)	303	200	503		503
当 期 変 動 額 合 計	303	200	503		7,620
当 期 末 残 高	505	△375	130		53,741

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

船舶 定額法を採用しております。

建物（附属設備を除く）

主として定額法を採用しております。

その他 定率法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、通貨スワップの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該通貨スワップの円貨額に換算しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に充てるため設定し、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

関係会社用船契約損失引当金

関係会社との用船契約の残存期間に発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴い発生する損失に備えるため、将来負担すると見込まれる損失額を見積計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

海運業収益及び海運業費用の計上基準は、航海日割基準を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を適用し、通貨スワップについては振当処理によっております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他流動資産」に含めて表示しておりました「未収消費税等」は有価証券報告書における財務諸表の表示科目との整合性を図るため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未収消費税等」は129百万円であります。

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他長期資産」に含めて表示しておりました「出資金」は有価証券報告書における財務諸表の表示科目との整合性を図るため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「出資金」は12百万円であります。

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他長期資産」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は有価証券報告書における財務諸表の表示科目との整合性を図るため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「前払年金費用」は291百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

船舶	6,884百万円
----	----------

上記の担保に係る債務

短期借入金	442百万円
-------	--------

長期借入金	4,386百万円
-------	----------

計	4,828百万円
---	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,237百万円
--------------------	----------

(3) 偶発債務

保証債務

〈債務者〉	〈被保証債務の内容〉	〈保証金額〉
XANADU MARITIME S. A.	設備資金借入金	8,484百万円
MAREA BUENA S. A.	設備資金借入金	8,223百万円
RAINBOW QUEST SHIPPING S. A.	設備資金借入金	6,564百万円
SALVIA MARITIME S. A.	設備資金借入金	5,305百万円
ACACIA LINE S. A.	設備資金借入金	4,930百万円
JANUS MARITIME S. A.	設備資金借入金	3,825百万円
NARCISSUS MARITIME S. A.	設備資金借入金	3,654百万円
ORCHIDEA MARITIME S. A.	設備資金借入金	3,596百万円
BOND LINE S. A.	設備資金借入金	3,030百万円
新和ケミカルタンカー（株）	設備資金借入金	2,728百万円
NEW GRACE MARITIME S. A.	設備資金借入金	2,644百万円
ZEPHYROS LINE S. A.	設備資金借入金	2,600百万円
CAMOMILE MARITIME S. A.	設備資金借入金	1,862百万円
中央海運（株）	設備資金借入金	1,712百万円
MAGNIFICENT VIEW LIMITED	設備資金借入金	597百万円
新昌船舶(株)	設備資金借入金	49百万円
計		59,803百万円

保証予約

〈債務者〉	〈被保証債務の内容〉	〈保証金額〉
HOSEI SHIPPING S. A.	設備資金借入金	25,595百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	18,975百万円
② 短期金銭債務	4,722百万円
③ 長期金銭債権	44,412百万円
④ 長期金銭債務	52百万円

(5) たな卸資産

たな卸資産の内訳

原材料及び貯蔵品	6,852百万円
----------	----------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

営業収益	61,369百万円
営業費用	22,567百万円

(注) 営業収益には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上されております。また、商社等を経由したものが含まれております。

(2) 営業取引以外の取引高

867百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普 通 株 式	87	3	－	90

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 千株未満を四捨五入して表示しております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (単位：百万円)	
賞与引当金	66
子会社整理損	858
特定外国子会社留保金	879
退職給付引当金	85
繰延ヘッジ損益	173
用船解約金	2,383
繰越欠損金	301
関係会社用船契約損失引当金	2,891
関係会社整理損失引当金	189
投資有価証券評価損	33
関係会社株式評価損	344
その他	257
繰延税金資産小計	8,459
評価性引当額	△4,897
繰延税金資産合計	3,562
繰延税金負債	
前払年金費用	100
その他有価証券評価差額金	89
合併受入資産(船舶)評価益	180
長期外貨建貸付金期末評価替	258
その他	35
繰延税金負債合計	662
繰延税金資産の純額	2,900

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の34.05%から31.53%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は139百万円、繰延ヘッジ損益が5百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が135百万円増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金 (百万円)	事業の内容 又は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社	新日鐵住金㈱	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼の製 造販売等	〔被所有〕 直接 34.05%	転籍 2名 兼任 2名	鉄鋼原 料及び 製品の 輸送	(営業取引) 鉄鋼原料及 び製品の輸 送	60,086	営業未 収金	4,139
										営業未 払金	28
										前受金	388

- (注) 1. 運賃、その他の取引条件は、市場価格、当社の原価を勘案して、上記会社と交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には賃積船の運賃が含まれており、運賃は航海完了基準で計上しております。また、商社等を経由したものが含まれております。
3. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金	事業の内容 又は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 割	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
子会社	新和ケミカル タンカー㈱	東京都 千代田区	百万円 180	ケミカル貨 物運送	直接 100.00%	2名	-	子会社の船 舶設備資金 の債務保証	2,728	-	-
子会社	NS UNITED TANKER PTE. LTD.	SINGA -PORE	US\$ 2,000,000	ケミカル船 貸渡業等	直接 100.00%	3名	-	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	8,538
								貸付金利息	191		
								担保資産の 受入	5,728	-	-
子会社	NEW HARVEST S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 20,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付 貸付金利息	2,119 7	貸付金	-
子会社	NEW GRACE MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1,000	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付 貸付金利息	58 0	貸付金	50
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	2,644	-	-

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金	事業の内容 又は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 合 割	関 係 内 容 役員の上 兼任等	取 引 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	AQUAMARINE OCEAN S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1, 000	船舶貸渡業	直接 100. 00%	3名 当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付 貸付金利息 担保資産の 受入	5 17 2, 946	貸付金 - -	2, 950 - -
子会社	CAMOMILE MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1, 000	船舶貸渡業	直接 100. 00%	3名 当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付 貸付金利息 子会社の船 舶設備資金 の債務保証	15 5 1, 862	貸付金 - -	53 - -
子会社	ENERGY21 SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1, 000	船舶貸渡業	直接 100. 00%	3名 当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付 貸付金利息 担保資産の 受入	24 12 737	貸付金 - -	1, 292 - -
子会社	FAIRWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1, 000	船舶貸渡業	直接 100. 00%	3名 当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付 貸付金利息	2 0	貸付金 -	-
子会社	GLINT SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 2, 000	船舶貸渡業	直接 100. 00%	3名 当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付 貸付金利息 担保資産の 受入	14 15 1, 438	貸付金 - -	1, 838 - -
子会社	HIGHLAND MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	US\$ 1, 000	船舶貸渡業	直接 100. 00%	3名 当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付 貸付金利息 担保資産の 受入	16, 690 156 16, 695	貸付金 - -	21, 675 - -
子会社	JANUS MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0. 1	船舶貸渡業	直接 100. 00%	3名 当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付 貸付金利息 子会社の船 舶設備資金 の債務保証	17 12 3, 825	貸付金 - -	937 - -

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金	事業の内容 又は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 合 割	関 係 内 容		取 引 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
子会社	MAGNIFICENT VIEW LIMITED	HONG KONG	HK\$ 10,000	船舶貸渡業	間接※1 100.00%	2名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	895	貸付金	6
								貸付金利息	15		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	597	-	-
子会社	KALEIDOSCOPE SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	2,526
								貸付金利息	20		
								担保資産の 受入	1,599	-	-
子会社	LOTUS LAND SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	13	貸付金	3,018
								貸付金利息	25		
								担保資産の 受入	1,909	-	-
子会社	MAREA BUENA S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	864	貸付金	841
								貸付金利息	11		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	8,223	-	-
子会社	NARCISSUS MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	43	貸付金	-
								貸付金利息	0		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	3,654	-	-
子会社	ORCHIDEA MARITIME S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	3	貸付金	-
								貸付金利息	0		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	3,596	-	-
子会社	PLEIADES SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	551	貸付金	551
								貸付金利息	4		
子会社	QUARK SHIPPING S.A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	730
								貸付金利息	4		

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は 出 資 金	事業の内容 又は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 合 割	関 係 内 容		取 引 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の 関係				
子会社	RAINBOW QUEST SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	4	貸付金	-
								貸付金利息	0		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	6,564	-	-
子会社	SALVIA MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	-	貸付金	1,227
								貸付金利息	11		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	5,305	-	-
子会社	ULTRAMARINE OCEAN S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	452	貸付金	762
								貸付金利息	3		
子会社	VELA MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	401	貸付金	-
								貸付金利息	3		
子会社	XANADU MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	48	貸付金	39
								貸付金利息	3		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	8,484	-	-
子会社	YGGDRASIL MARITIME S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	477	貸付金	-
								貸付金利息	2		
子会社	ZEPHYROS LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	13	貸付金	27
								貸付金利息	0		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	2,600	-	-
子会社	ACACIA LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資 金の貸付	2	貸付金	-
								貸付金利息	0		
								子会社の船 舶設備資金 の債務保証	4,930	-	-

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資	事業の内容又は職業	議決権等の割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員等の兼任等	事業上の関係				
子会社	BOND LINE S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 0.1	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資金の貸付	13	貸付金	74
								貸付金利息	1		
								子会社の船舶設備資金の債務保証	3,030	-	-
子会社	HOSEI SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	百万円 5	船舶貸渡業	直接 100.00%	3名	当社に 対する 船舶の 貸付	子会社への 船舶設備資金の貸付	4,204	貸付金	10,931
								貸付金利息	96		
								子会社の船舶設備資金の債務保証予約	25,595	-	-
								担保資産の受入	1,259	-	-
								資金の受入	1,361	預り金	1,345
子会社	中央海運㈱	東京都 千代田区	百万円 10	ケミカル船舶貸渡業	間接※2 100.00%	1名	-	子会社への船舶設備資金の貸付	-	貸付金	48
								貸付金利息	2		
								子会社の船舶設備資金の債務保証	1,712	-	-

- (注) 1. 議決権所有割合の※1はLILAC HOLDING(CAYMAN)LTD.、※2は新和ケミカルタンカー㈱を通じ間接所有しております。
2. 債務保証は子会社の船舶建造資金借入金に対し当社が保証している債務であります。なお、外国子会社については、保証料は受領しておりません。
3. 貸付金は主として子会社の船舶建造資金であり、金利は市場金利を勘案し利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 担保資産の受入は船舶設備資金として子会社に転貸するために当社が借入れているシンジケートローンに係わるものです。
5. 資金の受入は主として子会社が保有する船舶の管理に係る資金を受入れているものです。
6. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 232円98銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円86銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 原 正 三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 田 純 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NSユニテッド海運株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月19日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 原 正 三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯 浅 敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 田 純 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NSユニテッド海運株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

平成26年 5 月21日

N S ユナイテッド海運株式会社

代表取締役社長 小 畠 徹 殿

N S ユナイテッド海運株式会社 監査役会

常勤監査役 安 藤 政 明 ㊞

常勤監査役 松 本 貴 志 ㊞

社外監査役 高 畑 尚 紀 ㊞

社外監査役 三 谷 康 人 ㊞

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主各位への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針に、年間配当の配当性向を概ね20%（連結業績ベース）としております。つきましては、当連結会計年度の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、2,076,073,425円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日と致したいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	お ばた とおる 徹 小 晶 (昭和26年8月19日)	昭和49年4月 新日本製鐵株式會社（現 新日鐵住金株式会社）入社 平成9年6月 同社シドニー事務所所長 平成13年4月 同社関連会社部鉄鋼事業グループリーダー（部長） 平成14年4月 同社関連会社部部長 平成15年4月 同社原料第二部長 平成16年6月 日鉄海運株式会社監査役 平成17年6月 新日本製鐵株式會社取締役原料第二部長 平成18年6月 同社執行役員原料第二部長 平成19年4月 同社執行役員 平成19年6月 日鉄海運株式会社取締役（非常勤） 平成21年4月 新日本製鐵株式會社常務執行役員 平成21年6月 同社常務取締役 平成22年10月 当社取締役（非常勤） 平成23年4月 新日本製鐵株式會社取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長・社長執行役員（現）	137,000株
2	たか ぎ かず み 美 高 木 一 (昭和27年10月9日)	昭和50年10月 当社入社 平成13年7月 当社不定期船グループリーダー 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員（現） <担当> 不定期船グループ担当	36,000株
3	よこ みぞ とよ ひこ 横 溝 豊 彦 (昭和27年4月4日)	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社企画グループリーダー 平成17年8月 当社総務グループリーダー 平成21年6月 当社執行役員 平成22年10月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役常務執行役員（現） 平成25年6月 NSユナイテッドビジネス株式会社代表取締役社長（現） <担当> 総務グループ管掌、内部統制・企業倫理担当	64,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
4	ひら まつ ひろし 平 松 宏 (昭和31年2月20日)	昭和53年3月 日本郵船株式会社入社 平成16年4月 同社企画グループ長 平成18年4月 同社経営委員 平成20年4月 同社常務経営委員 平成21年6月 同社取締役・常務経営委員 平成25年4月 同社取締役 平成25年6月 当社取締役常務執行役員（現） ＜担当＞ 経理グループ・油送船グループ各担当	8,000株
5	さか た やす かず 阪 田 泰 一 (昭和28年2月12日)	昭和49年4月 当社入社 平成20年6月 当社海技・安全管理グループリーダー 平成22年6月 当社執行役員 平成23年6月 NSユナイテッドマリン株式会社代表取締役社長 平成24年6月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社取締役常務執行役員（現） 平成26年2月 NSユナイテッドマリンサービス株式会社代表取締役社長（現） ＜担当＞ 船舶管理グループ担当、技術職人事・労務事項につき総務グループ担当役員に協力	28,000株
6	※ さかえ とし はる 榮 敏 治 (昭和31年1月25日)	昭和55年4月 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）入社 平成17年11月 同社原料第二部鉱石第一グループリーダー（部長） 平成19年4月 同社原料第一部長 平成23年4月 同社執行役員（原料第二部長委嘱） 平成26年4月 新日鐵住金株式会社常務執行役員（現）	一株
7	※ は やま しん ご 端 山 真 吾 (昭和33年8月22日)	昭和57年4月 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）入社 平成18年4月 同社大分製鐵所生産管理部部長 平成18年7月 同社大分製鐵所工程業務部長 平成21年4月 同社上海事務所所長 平成24年10月 新日鐵住金株式会社物流部長 平成25年6月 同社物流部長兼日鉄住金物流株式会社取締役（現）	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※印を付した候補者は、新任候補者であります。
3. 横溝豊彦氏はNSユナイテッドビジネス株式会社の代表取締役社長であります。
4. 阪田泰一氏はNSユナイテッドマリンサービス株式会社の代表取締役社長であります。

5. 取締役候補者榮敏治氏及び端山真吾氏は、社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者の榮敏治氏は、新日鐵住金株式会社の常務執行役員を務められており、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識等を活かして当社の経営全般に有用な提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。
7. 社外取締役候補者の榮敏治氏は、上記略歴記載のとおり、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する新日鐵住金株式会社の業務執行者であり、かつ、過去5年間においても、業務執行者となっております。
8. 社外取締役候補者の端山真吾氏は、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識等を活かして当社の経営全般に有用な提言をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。
9. 社外取締役候補者の端山真吾氏は、上記略歴記載のとおり、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する新日鐵住金株式会社の業務執行者であり、かつ、過去5年間においても、業務執行者となっております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役安藤政明氏及び松本貴志氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、監査役候補者坂本好生氏は監査役松本貴志氏の、監査役候補者野口政明氏は監査役安藤政明氏の補欠としてそれぞれ選任されることになりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される上記各監査役の任期の満了する時までであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	※ さか もと よし お 坂 本 好 生 (昭和27年11月10日)	昭和50年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成11年6月 同行京都支店支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行業務監査部副部長・室長 平成15年4月 同行業務監査部部長 平成18年5月 同行丸の内中央支店第一部付審議役 須賀工業株式会社常務執行役員 平成19年6月 当社執行役員 平成23年6月 当社常務執行役員（現） N S ユナイテッドシステム株式会社代表取締役社長（現）	32,000株
2	※ の ぐち まさ あき 野 口 政 明 (昭和30年3月26日)	昭和54年4月 新日本製鐵株式会社（現 新日鐵住金株式会社）入社 平成14年7月 同社環境・水ソリューション事業部環境プラント営業部部長 平成16年4月 同社鉄構海洋・エネルギー事業部調達部長 平成17年11月 同社鉄構海洋・エネルギー事業部橋梁部長 平成18年6月 新日鐵エンジニアリング株式会社 海洋・エネルギー事業部海洋鋼構造ユニット橋梁部長 平成21年10月 日鉄トビーブリッジ株式会社 取締役管理本部長 平成24年4月 日鉄パイプライン株式会社取締役常務執行役員管理本部長 平成24年10月 日鉄住金パイプライン&エンジニアリング株式会社監査役（現）	一株

（注）1．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. ※印を付した候補者は、新任候補者であります。
3. 野口政明氏は社外監査役候補者であります。
4. 野口政明氏は、日鉄住金パイプライン&エンジニアリング株式会社の監査役を本総会前に退任する予定であります。
5. 野口政明氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が日鉄住金パイプライン&エンジニアリング株式会社の監査役であり、その経歴等から豊富な経験と幅広い知見を有しており、社外監査役として中立の立場から、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断したためであります。

以上

NSユニテッド海運株式会社グループ 企業理念

I 基本理念

NSユニテッド海運グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献します。

II 経営理念

1 (信用・信頼)

信用・信頼される堅実な経営を実践し、グループ全体の企業価値を高めます。

2 (安全運航・環境保全)

常に船舶の安全運航に努めるとともに船舶運航技術の向上に向け日々研鑽を積むことにより海洋をはじめとする地球環境保全の一翼を担います。

3 (お客様への即応・自己変革)

お客様の要請に即応しつつ自らも変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。

4 (人を育て活かす)

人を育て活かし、働く喜びを実感できる活力溢れるグループを築きます。

III 企業行動規範

- 1 法令・規則を遵守し、高い倫理観をもって行動します。
- 2 公正かつ自由な競争ならびに適正な取引を行い、政治・行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
- 3 広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに各種情報の保護・管理を徹底します。
- 4 安全・健康で働きやすい職場環境を実現するとともに、従業員の人格と多様性を尊重します。
- 5 社会の一員として、積極的に地域・社会に貢献します。
- 6 反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、断固たる態度で臨みます。
- 7 各国・地域の法律を遵守し、各種の国際規範、文化、慣習等を尊重して事業を行います。
- 8 本規範を遵守し、その確実な実行に向けた体制を確立するとともに、本規範に違背する事態が発生した時は、迅速に原因究明と再発防止に努め、的確に説明責任を果たします。

2013年10月1日 制定

NSユニテッド海運グループ環境方針

- 1 私たちは、世界の海を舞台に海上輸送サービスを提供する海運企業グループとして、全人類の共通財産である地球の環境保全に努め行動します。
- 2 私たちは、環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善に努め、汚染の予防に努めます。
- 3 私たちは、船舶の運航及び事務所内活動において適用される環境の法規制及びその他の要求事項を順守します。
- 4 私たちは、各部門において環境方針に適合した環境目的および環境目標を設定し、実施計画に従って目的及び目標の達成に努めます。また環境目的と目標を確実に達成するために、定期的に達成度のレビューを行います。
- 5 私たちは、環境教育・広報活動などにより、NSユニテッド海運グループのために働くすべての人が環境問題に対する意識を高め、本環境方針に基づき、行動するように努めます。
- 6 私たちは、私たちのサービス提供に必要な船舶、機器類、その他の製品および資材の環境負荷の低減を考慮した調達に努めます。
- 7 私たちは、NSユニテッド海運グループ全体で、省エネルギー、省資源の推進を図ると共に、廃棄物の削減及びその適正な処分に努めます。
- 8 私たちは、環境方針及び環境保全活動を必要に応じ公表します。

2011年6月28日

NSユニテッド海運株式会社

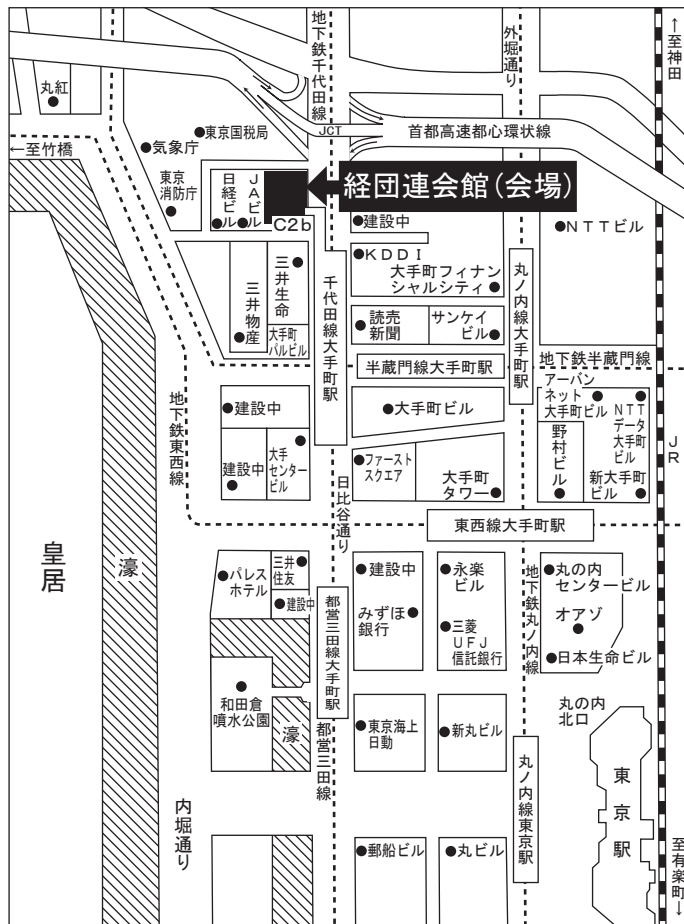
代表取締役社長

小島徹

株主総会会場ご案内

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

経団連会館 4階 ダイアモンドルーム



東京メトロ「大手町」駅下車 C2b出口直結

なお、お車でのご来場はご遠慮ください。

ClassNK

ISO 14001

